

4-3 料金表 (ユウケイ武道館)

運動施設 (第一道場、第二道場、弓道場 (近的射場) 関係)

(1) 普通利用

利用者区分	利用区分	午前 (9時~13時)	午後 (13時~17時)	夜間 (17時~21時)
高校生等以下	1人1回につき	210円	210円	210円
大人	1人1回につき	430円	430円	430円

(2) 専用利用 ※ () 内金額は、高校生等以下の料金

利用目的Aは、アマチュアスポーツに利用。 利用目的Bは、アマチュアスポーツ以外に利用。

施設名	施設規模	利用範囲	利用目的	午前	午後	夜間	時間外料金	
							9時以前	21時以降
第一道場	柔道剣道 兼用6面	全面	A	8,580円 (4,290)	12,800円 (6,400)	17,100円 (8,550)	3,210円 (1,600)	6,410円 (3,200)
			B	51,400円 (25,700)	77,000円 (38,500)	101,000円 (50,500)	19,270円 (9,630)	37,870円 (18,930)
		2/3面	A	5,720円 (2,860)	8,550円 (4,270)	11,400円 (5,700)	2,140円 (1,070)	4,270円 (2,130)
			B	34,300円 (17,150)	51,300円 (25,650)	68,400円 (34,200)	12,860円 (6,430)	25,650円 (12,800)
		1/3面	A	2,860円 (1,430)	4,270円 (2,130)	5,700円 (2,850)	1,070円 (530)	2,130円 (1,060)
			B	17,100円 (8,550)	25,600円 (12,800)	34,200円 (17,100)	6,410円 (3,200)	12,820円 (6,410)
第二道場	柔道剣道 兼用4面	全面	A	5,720円 (2,860)	8,640円 (4,320)	11,300円 (5,650)	2,140円 (1,070)	4,230円 (2,110)
			B	34,300円 (17,150)	51,800円 (25,900)	67,800円 (33,900)	12,860円 (6,430)	25,420円 (12,710)
弓道場 (近的射場)	12人立ち	-	A	2,020円 (1,010)	3,040円 (1,520)	4,050円 (2,020)	750円 (370)	1,510円 (750)
			B	12,100円 (6,050)	18,200円 (9,100)	24,200円 (12,100)	4,530円 (2,260)	9,070円 (4,530)

(3) 諸室 ※表示してあるのは、大人料金 (高校生等以下の利用料は半額、ただし10円未満は切り捨て)

施設名	収容人数	午前	午後	夜間	時間外料金 (1時間あたり)	
					9時以前	21時以降
会議室1	100名程度	3,230円	4,030円	4,030円	1,210円	1,510円
会議室2	100名程度	3,230円	4,030円	4,030円	1,210円	1,510円
会議室3	21名程度	1,330円	1,550円	1,550円	490円	580円
会議室4	21名程度	1,330円	1,550円	1,550円	490円	580円

施設名	収容人数	1時間につき	時間外料金 (1時間あたり)
師範室1	12名程度	100円	150円
師範室2	12名程度	100円	150円
控室	12名程度	100円	150円
役員控室	4名程度	100円	150円

(4) 付属設備および器具 (有料) ※表示してあるのは、大人料金 (高校生等以下の利用料は半額、ただし10円未満は切り捨て)

設備名	利用施設	利用範囲	1時間につき	
			全点灯	半灯
照明設備	第一道場	全面	310円	無料
		2/3面	200円	無料
		1/3面	100円	無料
	第二道場	全面	200円	無料
	近的射場	-	20円	無料

設備名	利用施設	1時間につき
冷房設備	第一道場	4,840円
	第二道場	1,410円
暖房設備	第一道場	5,550円
	第二道場	1,770円

設備名	利用施設	1日1回につき
放送設備	第一道場	5,610円
	第二道場	1,020円
	近的射場	1,020円

器具名	利用施設	1時間につき
移動式電光 掲示板	第一道場	250円
	第二道場	250円

器具名	利用施設	1日1回につき
フロアシート	第一道場	3,210円
	第二道場	2,000円
	近的射場	50円

備 考

(1) 利用区分について

- ① 午前とは、9:00から13:00までをいう。
- ② 午後とは、13:00から17:00までをいう。
- ③ 夜間とは、17:00から21:00までをいう。
- ④ 1日とは、9:00から17:00までをいう。
- ⑤ 終日とは、9:00から21:00までをいう。

(2) 高校生等以下の料金について

「高校生等」とは、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校、その他の施設の学生をいう。

諸室、付属設備及び器具についても、高校生等以下が利用する場合の金額は、料金表金額の半額とする。

(10円未満切り捨て)

(3) 入場料を徴収する場合は、別料金とする。